

物流機械運転科 (施設内)

受験資格

- 公共職業安定所に求職の申込みをされた方で、同所の推薦を受け受講を希望する者（原則として全日程参加できる者）

訓練内容

- 物流関係事業所等への再就職を可能にするため、下記の資格取得を目指す。
技能講習修了証 (1) フォークリフト運転
(2) 玉掛け
(3) 床上操作式クレーン運転
(4) 小型移動式クレーン運転

募集定員

- 10名

受講料

- 無料** ただし、テキスト代、資料代、保険料等として合計10,000円程度は自己負担となります。

訓練場所

- 山口県立東部高等産業技術学校（周南市瀬戸見町15-1）

訓練期間

- 令和7年5月22日（木）～ 令和7年7月1日（火）
8：45～16：10（応募人数が5名以下の場合、6月25日（水）までの訓練期間となります。）

募集期間

- 令和7年3月24日（月）～ 令和7年4月21日（月）

手続き

- 上記の募集期間内に、公共職業安定所に備え付けの『入校願』に必要事項を記入の上、同所に提出。

選考試験

- 選考日時 … 令和7年4月30日（水）午前9時30分から
(受付9：00～9：20)
※応募者数によって、時間を変更することがあります。
- 選考場所 … 山口県立東部高等産業技術学校（周南市瀬戸見町15-1）
*なるべく公共交通機関を利用願います
〔徳山駅から防長バス利用の場合〕
久米温泉口ゆき → 「中央病院前」下車・徒歩3分
市内循環 → 「周陽町中央病院入口」下車・徒歩10分
- 選考方法 … 筆記試験・面接
- 携行品 … 筆記用具・スリッパ
※受験票は郵送しません。当日会場で交付します。

合格発表

- 令和7年5月9日（金）に本人あて通知（発送予定）



訓練カリキュラム

訓練科目	物流機械運転科(施設内)	就職先の職務	倉庫・運送・港湾・建設関係事業所等の荷役機械運転業務		
訓練期間	令和7年5月22日～令和7年7月1日 (応募人数が5名以下の場合、6月25日までの訓練期間となります)	訓練総時間	111時間		
訓練目標	フォークリフト運転・玉掛け・床上操作式クレーン運転・小型移動式クレーン運転の技能講習修了証の取得を目指す。				
仕上がり像	荷役機械運転の技能講習修了証を取得し、物流関係事業所等の荷役機械運転業務に対応できる人材となる。				
訓練内容	科目		科目の内容	時間	
	入校式等		入校式、修了式、オリエンテーション、就職支援	5	
	フォークリフト	学科	フォークリフトの走行及び荷役に関する装置の構造・取扱いの方法に関する知識	8	
			運転に必要な力学・関係法令に関する知識	3	
			修了試験	1	
		実技	フォークリフトの走行及び荷役の操作	24	
			修了試験	2	
	玉掛け	学科	クレーン等に関する知識、クレーン等の玉掛けに必要な力学・玉掛けの方法・関係法令に関する知識	12	
			修了試験	1	
		実技	クレーン等の玉掛け・運転の合図	7	
			修了試験	2	
	床上操作式クレーン	学科	床上操作式クレーンに関する知識	6	
			原動機・電気・力学・関係法令に関する知識	7	
			修了試験	1	
		実技	床上操作式クレーンの運転・合図	7	
			修了試験	2	
小型移動式クレーン	学科	小型移動式クレーンに関する知識	6		
		原動機・電気・力学・関係法令に関する知識	7		
		修了試験	1		
	実技	小型移動式クレーンの運転・合図	7		
		修了試験	2		
総訓練時間				111	